

令和5年度(2023年度) 広島市職員採用試験(保育士)受験案内

広島市人事委員会

第1次試験 令和5年(2023年)9月24日(日)

申込受付期間 7月31日(月)午前9時～8月14日(月)午後5時

※原則、インターネット申込みです（3ページ参照）。

☆ 広島市職員採用試験は、皆さんのお申込みによって試験の準備が進められ、経費は市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は必ず受験するようお願いします。

1 試験区分、採用予定数等

試験区分	採用予定数	職務概要
保育士	70名程度	乳幼児保育等の業務に従事します。

(注) 採用予定数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす人

(1) 次の試験区分の年齢要件・資格要件に該当する人

試験区分	年齢要件（学歴は問いません。）	資格要件
保育士	昭和63年4月2日以降に生まれた人 (令和6年4月1日現在で36歳未満)	保育士登録簿に登録を受けている人又は令和6年3月までに保育士登録簿に登録を受ける見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人（令和6年3月までに取得見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により、地方公務員となることができない人

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

・ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日程及び試験内容等

(1) 試験の日程及び試験内容

	日時・場所	試験項目・内容		合格発表日
第1次試験	9月24日（日） 午前9時～ (開場は午前8時半頃) 広島工業大学 [五日市キャンパス] (予定) ※1	教養試験	公務員として必要な高等学校卒業程度の一般的知識（社会科学、人文科学、自然科学等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）についての活字印刷文による択一式筆記試験 [2時間で50問を全問解答]	9月29日（金） 午前9時頃
	専門試験	試験区分に応じて必要な専門的知識についての活字印刷文による択一式筆記試験（出題分野は別表参照） [2時間で40問を全問解答]		
	小論文試験 ※2	文章による表現力等についての筆記試験 [1時間で約800字] <u>(第1次試験と同日の9月24日（日）に実施)</u>		
第2次試験	10月5日（木）～ 10月13日（金） (この間の土・日・祝を除くいづれか1日) 広島市役所本庁舎 ※3	面接試験	主として人物、識見等についての個別面接	10月20日（金） 午前9時頃
第3次試験	10月30日（月）～ 11月6日（月） (この間の土・日・祝を除くいづれか1日) 広島市役所本庁舎等 ※4	面接試験	主として人物、識見等についての個別面接	11月10日（金） 午前9時頃
		実技試験	保育に必要な実技についての試験 【グループワーク】 7人程度のグループごとに、45分間で、表現内容や役割などを「話し合い」、表現に必要な「準備」をし、「表現」をする。 【声楽及び器楽】 声楽については、自分の知っている童謡を歌う。絵本の読み聞かせを行う。 器楽については、課題曲を演奏する。指定された曲を移調して演奏する。	

※1 第1次試験の試験会場は、申込締切後に発行する受験票に記載してお知らせするとともに、広島市職員採用情報サイト（8ページの問合せ先参照）に掲載します。なお、申込者数等の状況によっては、上記以外の試験会場になることもありますので御了承ください。

※2 小論文試験は第1次試験と同日の9月24日（日）に併せて実施します（ただし、第1次試験の合格者のみ採点し、得点は第2次試験の成績とします）。なお、小論文試験の記述用紙の解答欄に記載のない場合は、第1次試験を受験しなかつたものとみなします。

※3 第2次試験の集合日時・場所等は、第1次試験の合格者に通知します。また、第2次試験の受験者は、第1次試験の合格通知と併せて送付する「面接カード」を第2次試験当日に提出していただきます。

※4 第3次試験の集合日時・場所等は、第2次試験の合格者に通知します。

別表 専門試験出題分野

試験区分	出題分野
保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健

(2) 試験合格発表について

合格者の受験番号を市役所本庁舎1階市民ロビー入口に掲示（掲示期間は1週間程度）するとともに、広島市職員採用情報サイト（8ページの問合せ先参照）に掲載します。

第1次試験については、合格者に「合格通知書」を送付しますが、不合格者への通知は行いません。第2次試験、第3次試験については、受験者全員に結果を通知します。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。

(3) 配点について (単位：点)

試験区分	第1次試験		第2次試験		第3次試験		合計
	教養試験	専門試験	面接試験	小論文試験	面接試験	実技試験	
保育士	150	200	300	200	400	400	1650

(注) 第1次試験は、教養試験と専門試験の総合成績により合格者を決定します。第2次試験及び第3次試験は、それまでの試験の成績を総合して合格者を決定します。

ただし、第1次試験から第3次試験までの各試験において、各試験項目の成績が一定基準に達しない場合は、不合格となります。

(4) 試験成績の通知

最終合格者を除き、希望者に対して不合格時点での総合順位及び合計得点をお知らせします。第1次試験時に配布する「成績照会書」により請求してください。

4 申込方法及び受付期間

※原則として、インターネットにより申し込んでください。

(やむを得ない事情によりインターネット申込みができない方は、人事委員会事務局任用課（8ページの問合せ先参照）までお問い合わせください。)

<申込受付期間：7月31日（月）午前9時～8月14日（月）午後5時>

広島市ホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップ画面の『市政』⇒『市政運営・行政改革』⇒『職員採用』⇒『広島市職員採用情報サイト』にアクセスし、詳しい申込方法を確認して申込みをしてください。

<注意事項>

- (1) 申込受付期間中は24時間いつでも申込みできますが、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。
- (2) 携帯電話（フィーチャーフォン）からは動作を保証できませんので、必ずパソコン又はスマートフォンを利用して手続をしてください。なお、パソコン、スマートフォンであっても機種や環境等により利用できない場合があります。

<受験票のダウンロード>

9月14日（木）頃に「受験票」「申込書」をPDFファイルで発行する予定ですので、ダウンロードして印刷し、署名（自署）及び写真（タテ5cm×ヨコ4cm）貼付の上、第1次試験時に持参してください。ダウンロードができない場合は、9月20日（水）までに人事委員会事務局任用課へ連絡してください。

<その他>

- (1) 同日に実施する他の広島市職員採用試験との重複した申込みはできません。
- (2) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (3) 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。
- (4) 受験に際して提出された申込書等は一切返却しません。なお、申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的で使用し、他の目的では使用しません。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに選考合格者名簿に登載されます。この名簿の有効期間は、原則として令和7年3月31日までです。
- (2) 採用は、原則として令和6年4月1日で、名簿に基づき、任命権者（市長）が順次採用者を決定します（例年、最終合格者は辞退した場合を除いて全員採用されています。）。
- (3) 令和6年3月までに必要な資格（1ページ参照）を取得できない場合は、採用される資格を失います。「保育士」については、児童福祉法の規定により、都道府県に備える保育士登録簿に登録を受ける必要があります。
- (4) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和6年3月までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (5) 採用後、広島市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- (6) 採用は全て条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

6 給与等

(1) 初任給は、令和5年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね右表のとおりですが、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務時間は原則として1日7時間45分、1週間平均38時間45分です。また、時間差勤務があります。

(3) 市役所は庁舎内全面禁煙です。

試験区分	初任給	
保育士	大学卒業後、 すぐに採用された場合	約201,100円
	短大・専門学校(※) 卒業後、 すぐに採用された場合	約183,900円

※専門士の称号が付与される課程を修了した場合

※緊急時（自然災害等）の対応について

自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、広島市職員採用情報サイト（8ページの問合せ先参照）でお知らせするとともに、「おしえてコールひろしま」（広島市コールセンター 082-504-0822（午前8時から））でも情報提供を行います。

参考

日本国籍を有しない職員の担当業務等について

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、広島市では、外国籍の職員は次のような業務に就くことができません。

1 公権力の行使にあたる業務

- ・市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務

2 公の意思の形成に参画する職

本市の行政について企画、立案、決定等に関与することで、原則として、専決権を有する職（ライン職）で課長級以上の職が該当します。

広島市では次のような力を持つ人を求めています。

ともに「国際平和文化都市」の実現を目指しましょう。

- 共感する力 — 市民の気持ちに寄り添い、対話を重ねて市民ニーズを的確にくみ取る力
- 考えぬく力 — 時代の変化を先取りし、市民にとっての最善を自ら考えぬく力
- やり遂げる力 — 使命感に満ち、最後まで責任を持って職務をやり遂げる力

「国際平和文化都市」の実現に向けて

本市では、都市づくりの最高目標となる都市像に「国際平和文化都市」を掲げており、その実現に向け、以下の三つの要素を基に施策を展開しています。

- 世界に輝く平和のまち
 - ・「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり
- 国際的に開かれた活力あるまち
 - ・活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり
 - ・地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり
- 文化が息づき豊かな人間性を育むまち
 - ・多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり
 - ・保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり
 - ・安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

令和4年度に出題した小論文試験の課題

○ 小論文試験（1時間、約800字）

- ・保育士として、園児の「思いやりの心」を育むために、どのようなことを心掛けたいか、あなたの考えを述べよ。

令和4年度に出題した保育士実技試験の課題

○ グループワーク

7人程度のグループごとに、45分間で、表現内容や役割などを「話し合い」、表現に必要な「準備」をし、「表現」をする。

課題（試験日ごとに別の課題を出題）

課題の音楽を使ってどのように楽しく表現するか、グループで話し合い展開する。

○ 声楽及び器楽

声楽については、自分の知っている童謡を1曲選んで歌う。評定者が提示した絵本2冊のうち、1冊の読み聞かせを行う。器楽については、評定者が提示した課題曲2曲のうち1曲を選んで歌いながら演奏する。指定された曲を移調して演奏する。

絵本（試験日ごとに別の課題を出題）

- ・「いないないばあ」「くまとりすのおやつ」
- ・「たまごのあかちゃん」「ショコラちゃんのレストラン」
- ・「なあちゃんなんでなで」「みんなうんち」

課題曲（試験日ごとに別の課題を出題）

- ・「おつかいあらさん」「ぞうさん」、『たきび』（ハ長調→ト長調）
- ・「てをたたきましょう」「ことりのうた」、『まつぼっくり』（ヘ長調→ハ長調）
- ・「おもちやのチャチャチャ」「ドレミのうた」、『チューリップ』（ハ長調→ヘ長調）

択一式試験の例題（一部）

教養試験

EUに関する次の記述ア～エのうちには妥当なものが二つある。それらはどれか。

ア. EUは域内における経済統合を目指している。一方、政治については各加盟国の主権が尊重され、外交や安全保障政策の共通化は図っていない。

イ. EUでは単一通貨としてユーロが導入されており、多くの加盟国でそれまで使われていた自国の通貨に代えてユーロが使われている。

ウ. EUの加盟国は西ヨーロッパだけでなく東ヨーロッパにまで拡大し、ポーランドやハンガリーなども加盟国に含まれている。

エ. 2010年代後半、イギリスがEU離脱をEUに通知した。イギリスとEUとの間での離脱交渉は現在も継続中であり、イギリスのEU離脱はまだ実現していない。

1. ア、ウ
2. ア、エ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. ウ、エ

【正答：3】

専門試験

障害者に関する法律等に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 障害者基本法では、「何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。」と規定されている。
2. 発達障害者支援法では、「障害者である労働者は、経済社会を構成する労働者の一員として、職業生活においてその能力を発揮する機会を与えられるものとする。」と規定されている。
3. 障害者に対する虐待については、いわゆる障害者総合支援法に規定されており、身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・性的虐待の四つについて禁止されている。
4. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律で規定されている入院形態は、措置入院の1種類である。措置入院は、精神障害を持つ本人の申出に基づいて行われる。
5. 障害者手帳は、身体障害者手帳、療育手帳の2種類であり、障害は障害者自立支援法の対象となり、様々な支援策が講じられている。

【正答：1】

※ 課題及び択一式試験の例題の詳細については、広島市職員採用情報サイト（8ページの問合せ先参照）に掲載しています。サイトを見ることができない人へは、人事委員会事務局任用課で、サイトから出力したものをお渡しすることができます。

よくある質問

Q 受験票が届きません。いつ頃届きますか。

A 9月中旬頃にPDFファイルで発行する予定です（3ページ参照）。

Q （受験票発行の案内メールが届いた後、）受験票等をダウンロードするためのパスワードが分かりません。

A パスワードは、申込完了画面及び申込後にメールで届く「申込完了通知」に記載されています。

Q 申込みが完了しているのか不安です。

A 申込後、メールで「申込完了通知」が届いていれば、申込みは完了しています。

Q 申込完了後に、申込内容の誤りに気付きました。修正したい場合は、どうしたらよいですか。

A 受験資格（1ページ参照）に関する修正の場合は、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。
その他の修正については、9月中旬頃に発行する「申込書」（受験番号が付与されたもの）に赤字で加筆修正した上で、第1次試験当日に試験会場へ持参してください。

Q 自宅にパソコンとプリンターがなく、インターネットでの申込みができないのですが、郵送や持参による申込みはできませんか。

A パソコンのほか、スマートフォンから申込みができます。

また、プリンターを持っていない方は、コンビニエンスストアのプリントサービスを利用するなど、原則、インターネットで申込みをお願いします。

なお、やむを得ない事情によりインターネット申込みができない方は、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください（8ページの問合せ先参照）。

Q 第2次試験、第3次試験の具体的な日程を教えてください。

A 各試験の試験日程は、2ページを御覧ください。なお、具体的な日程などの試験の詳細は、合格通知に記載してお知らせします。

Q やむを得ない理由で第1次試験を欠席することになりましたが、連絡は必要ですか。

A 第1次試験を欠席する場合の連絡は不要です（8ページ参照）。

Q 過去に出題された課題や例題をホームページ（広島市職員採用情報サイト）で見たのですが、このほかに公表している問題等はありませんか。

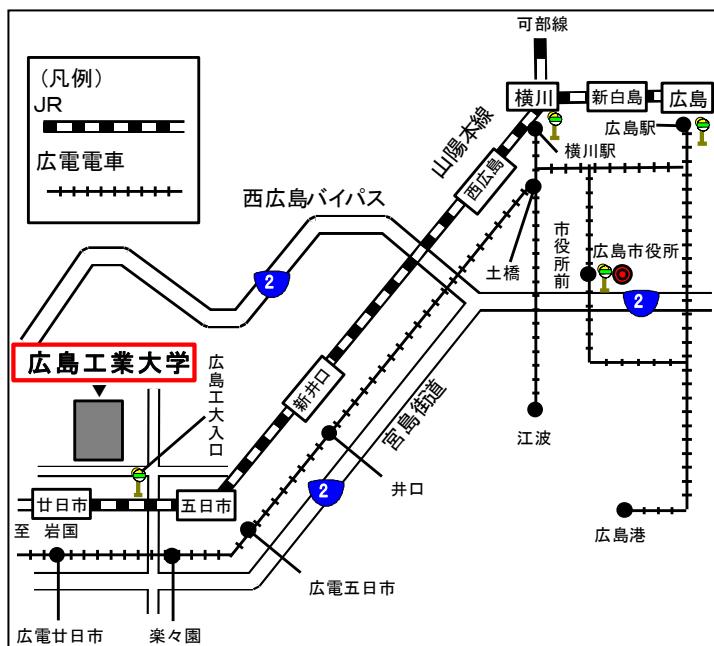
A ホームページに掲載しているもの以外は公表していません。

Q 最終合格したら、必ず採用されますか。

A 例年、最終合格者は辞退した場合を除いて全員採用されています（3ページ参照）。

第1次試験会場（予定）

【広島工業大学[五日市キャンパス] 案内図】



☆広島工業大学[五日市キャンパス]（広島市佐伯区三宅2-1-1）

- ◆ JR「五日市駅」又は「廿日市駅」下車、広電電車（宮島線）に乗り換えて「楽々園」下車 徒歩15分
- ◆ JR「五日市駅」下車、五日市駅南口発「楽々園」経由「東観音台団地」「湯来温泉」方面行き広電バスに乗車、「広島工大入口」下車 徒歩3分

- 会場に駐車場はありません。会場付近は駐停車禁止ですので自家用車での来場は禁止します。会場付近への路上駐車、近隣商業施設への駐車等は厳禁とし、駐車していることが判明した場合は受験を認めません（試験当日は警備の者が巡回します）。なお、送迎についても、近隣への迷惑となるため御遠慮ください。
- 試験会場は全面禁煙です。
- 申込者数等の状況によっては、上記以外の試験会場になることもありますので御了承ください。
- 試験会場へのアクセス方法については、変更されることがあるので各自で御確認ください。

※ 第1次試験を欠席する場合の連絡は不要です。なお、第1次試験当日は事務局への電話は控えてください。

申込み・問合せ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 中区役所7階

広島市人事委員会事務局任用課

TEL (082) 504-2522 (直通)

FAX (082) 504-2590

e-mail jinjiiin@city.hiroshima.lg.jp



広島市職員採用情報サイトは、広島市ホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップ画面の『市政』⇒『市政運営・行政改革』⇒『職員採用』⇒『広島市職員採用情報サイト』